

日本の修正主義

——その“修正”にむけた3つの論点——

愛知大学

加治宏基

はじめに 3度目の日中平和学対話がめざしたもの

2017年2月に南京で開催された第2回日中平和学対話をふまえ、同年7月の日本平和学会春季研究集会にて筆者は、今後の課題として以下のように提起した。

官民を問わず従来の日中交流の諸局面では、歴史認識問題との対面が不可避的であった。往々にして学術交流においても、いかに謝罪を表現する／受け容れてもらうかが日本側の重要論点と仮設されてきた。

誤解をおそれずにいえば、そのことは、日中の平和研究者が連携し平和学のプラットフォームを形成する、すなわち“平和学する”には副次的なタスクであろう。なぜなら、特定領域に特化した課題解決型アプローチは、多元的な日中関係を歴史認識問題や尖閣問題に矮小化しかねないからである。日中平和学対話 in 南京は、平和学プラットフォームを構築しようとする試みが、そうした準拠枠に陥らぬダイナミクスを發揮しうるのかもしれないことを、確認する機会となった。

日中の平和研究者は、侵略者と被侵略者、敗者と勝者を代表するのではなく、ましてや平和学の師匠と弟子でもない。それとともに、各人の学問スキームから一歩踏み込んだ学術交流を具現化する行動（例えば、中国平和学会や東アジア平和学会の創設）こそが、日中平和学対話に求められている。

日中学術交流において歴史認識問題を棚上げすべきと主張しているのではない。しかし従来の特定学問領域における交流枠組みと同様であれば、平和研究者が協働する新規性や意義はない。関係各人の専門分野である既存学問スキームを有機的に組み合わせ、また超越し平和学は発展してきた。日中独自の平和学という「共通言語」、ひいては東アジア発の平和学の知的公共財を協創し、一般教養として次世代育成につなげることが要諦である。

しかるに、日中平和学対話とは、ふたつの可能性を高めるための方法論であり行動論と位置付けられよう。むろん現役の国際交流委員会が、時間的制約のなかで包括的なプラットフォームを構築することはかなわない。平和学対話の場において、個々の研究者の知見を突き合わせ、他者との間で論点が一致せぬ要因を洗い出す作業を重ねてはじめて、共通言語を整

理することが可能となろう。

これらの点を所与として、筆者は第3回日中平和学対話「東アジア新時代の展望——日中平和学の可能性」に参加し、2月21日に開催された第一分科会「日本の歴史修正主義の問題について」で報告する機会を得た。報告タイトルは「日本の修正主義と日中平和学対話——歴史認識と国際認識をめぐる修正主義を“修正”するために」と設定し、日本政治の広範な場面、多様な社会的フェーズに浸透した修正主義に関して、省察的検討を加えた。

言うまでもなく、報告内容は平和研究者としての個人的見解であり、国際交流委員会を代表しない。そして本稿は、当日の報告内容と質疑応答をふまえ、加筆修正したものである。

1. 日本社会にひろがる「歴史認識」修正主義

すべての語りは、話し手が意識的・無意識的に抽出した単語の集合であり、主観的な認識や知的営為の表象に他ならない。つまり、私たちがなにかを話したり書いたりするとき、「主観」というフィルターを介した語りが、完全なる客観性を帯びることは不可能である。この点は、政府の公式見解および公文書、専門家により執筆・編纂される公定の教科書も例外でない。例えば日本史の教科書には、“著者が選りすぐった”この国の成り立ち・統治のプロセスで重要とされる事象が時系列に並んでいる。

さらに、教科書内容は時の政権の意向を反映する。日本では、2016年度から使用される中学校の社会の教科書は、歴史・地理・公民の全分野のすべてで、北方領土、竹島、尖閣諸島に関して「我が国固有の領土」と記述されることとなった¹。中国や韓国との間で高まる領土に関する安倍晋三政権の問題意識²に沿った教科書づくりが進む証左といえよう。国際政治学的に言えば、政府にとっては、自国の歩みを共有した国民を統合的に育成し、永続的な一体性を維持することが重要な任務であり、国民統合こそが国益に他ならない。編著者や出版社に加えて検定／認定する側の主観が一致した教科書が、教育現場で使用される。公用語／国語で記述される教科書内容を、実質的には政府が規定する所以である。

¹ 『毎日新聞』「学習指導要領改定案 「固有の領土」明記 小中学校、竹島と尖閣諸島」2017年2月15日

文科省は2014年1月、竹島と尖閣諸島については教科書編集の指針となる学習指導要領解説において、すでに「我が国固有の領土」と記述していたが、それが小中学校で使われるすべての社会科教科書にも徹底されることとなった。

<https://mainichi.jp/articles/20170215/ddm/041/100/102000c> (2019年5月25日)

² 内閣官房領土・主権対策企画調整室ウェブサイト「発達段階に応じた領土に関する教育」<https://www.cas.go.jp/jp/ryodo/torikumi/mext.html> (2019年5月25日)

「戦争の世紀」とも称される 20 世紀において、人類は初めて世界戦争を経験した。そのきっかけとなったサラエヴォ事件をうけて、オーストリア＝ハンガリー帝国はセルビアに 10 項目の最後通牒を突き付けた。筆頭に掲げられたのが第 1 項「帝国政府の君主制に対する憎悪・軽蔑を扇動するすべての出版を禁止すること」であり、第 3 項「帝国政府に対するプロパガンダを助長しているもしくは助長する恐れのある全てを（教師も教材を含めて）セルビアの公教育から遅滞なく削除すること」も同様に、国家社会主義をむき出しにした要求が並ぶ。

帝国主義者に限らず、おしなべて近代国家の統治者にとっては、政治的ネーションたる国民³をいかに統合し永続的に分裂を回避するかが焦眉の問題であり、殊に戦時にあつては、統合バイアスに晒される国民間の相克は先鋭化しがちである。第二次世界大戦では、当事国は国力を総動員して敵対国（民）の殲滅に注力し、その結果、犠牲者のうち 6 割が非戦闘員だった。

20 世紀の反省に立ち、21 世紀を「平和の世紀」としたいとの願いは世界の共通認識となった。しかし皮肉なことに、過去の反省のあり方については各国政府／各国民によって立場が分かれるがゆえに、表出の形態こそ違えども、国民間での乖離構造は戦後⁴世界においても散見される。中国や韓国の政府や人々から、日本政府や国民の一部は過去のあやまちから目を背けるべきでないと、批判の声が上がる一方で、日本国民の多くは、先の大戦の反省に

³ 酒井直樹は、日本では明治維新を経て国民建設という近代化プロジェクトのなかで、ネーション概念を創出し現実化した結果、「国民」と「民族」という造語が“nation”の訳語として発明されたと指摘する。より精確には、「1920 年代と 1930 年代の国際的な動向から、多くの日本の知識人は、国際的なファシズムの風潮のもとで、政治的ネーションとしての国民とエスニック・ネーションとしての民族を差異化する必要に迫られるようになった」。酒井直樹（2017）『ひきこもりの国民主義』岩波書店，p.20。

⁴ 「戦後」という言説は実に都合の良いもので、語り手によってその時代区分は変幻自在である。日本にとっては 1945 年 8 月 15 日以降の復興期を一律的に指し、概して冷戦期をカバーする。ただし、国民所得が第二次世界大戦前の 5 割増に達し、工業生産も戦前の 2 倍に達したことをうけて、「もはや「戦後」ではない」と謳った 1956 年度版の経済企画庁「年次経済報告書」（いわゆる「経済白書」）をもって区切りとする立場もあり、文字通り異口同音かつ十人十色である。

さらに連合国諸国、被侵略国・地域の多様な状況を俯瞰すれば、このディスコースの相対化が不可欠である。つまり、1945 年に始まる「戦後」を核時代というパラダイムとしても読み解かねばならない。さらには、鉄のカーテンや竹のカーテンで仕切られた自由主義圏と社会主義圏との関係史のなかにあつて、特に 1960 年代末以降、一部アジア諸国・地域は成長スキームを共有したことで「東アジアの奇跡」を実現した。

「戦後」という時代区分を再検討した論考として、清水奈名子・竹峰誠一郎・加治宏基（2017）「「戦後」再論——その多元性について」愛知大学現代中国学会編『中国 21』Vol.45，東方書店，pp.3-34 を参照。

立つからこそ、戦後日本は平和の道を歩んできたと考えている⁵。

さらに日本の社会では、歴史認識問題は日米間には存在しないと都合よく解釈される。日本国民は、教科書を通じて育まれたナショナルな認識枠組みでしかアジアの人々と対面せず、自国の戦争犯罪を追及することもなかった。そのため、第二次世界大戦をめぐる歴史認識の対立を、日中、日韓という二国間の、「ナショナルな」問題と捉えがちである。贅言を要さずとも、かつての連合国の人民は第二次世界大戦をめぐる歴史認識を「トランスナショナルに」共有しており、日本のそれと対照的である。

2015年4月に訪米した安倍首相は、バラク・オバマ大統領との首脳会談、そして米議会上下両院合同会議での演説という日本の総理大臣として初となる歴史的イベントに先立ち、アーリントン国立墓地を訪問し無名戦士の墓に献花した。アーリントン国立墓地は、南北戦争以来、テロ犠牲者を含む殉国した人々を埋葬・慰霊する施設であり、殊に無名戦士の墓への参拝は、第二次世界大戦での米国戦没者への哀悼の意を表す行為と広く認識されている。

この時の安倍首相に限らず公式訪米した日本の首相が、首脳会談より前にここに参拝することは、いまや慣例となった。この背景には、日本の首相が米国大統領と面会するためには、過去のあやまちから目をそらさず反省を行動で示してからでなければならない、という根強い米国世論への配慮がある。これは、米国もまた、連合国たる歴史認識を抱いていることの好例であろう。

しかし日本の首相が中国や韓国の政治指導者と会談する前にこうした「儀礼」はなく⁶、むしろ米国社会の方が、連合国の歴史認識を露骨に突き付けている。また米国政府は、2013年12月に安倍首相が靖国神社を参拝した際に、「近隣諸国との緊張を悪化させるような行動をとったことに失望している」と声明を発表した。さらにこの声明では、国際の平和と安全を維持するために、「(日本の)首相の過去への反省」を再確認する必要があると、日本政府に要請している。

その1年あまり前、中国の国家主席就任と目されていた習近平とパネッタ米国防長官が会談し、「日本軍国主義は米国を含むアジア太平洋国家に大きな傷を与えた」との見解を示

⁵ 冷戦構造を背景として、雁行形態型の経済社会発展モデルが形成された。その先頭を走ってきた「戦後日本」は、第二次世界大戦後の移行期正義 (transitional justice) に基づく冷戦構造を抱きしめ、その国際的プレゼンスは、アジア諸国・地域の国際関係において醸成されていった。

⁶ 例えば北京市郊外に、中国革命における殉職者を祀る国内最大の墓地、八宝山革命公墓がある。しかしそこを参拝した日本の首脳はいない。

した。このことから、連合国が共有する歴史認識を改めて確認できよう。そして、**日本社会に歴史認識をめぐる修正主義がはたらいていることが確認できよう。**

2. 日本社会にひろがる「国際認識」修正主義

1945年、第二次世界大戦に勝利した連合国は、その正義に拠る戦後構想を具現化した。それが戦後の国際レジームの中核にある国連システムであり、軍事同盟から国際機構になっても英語名称は変わることなく“The United Nations”とされた。国連憲章の冒頭は、設立目的を戦後世界における「平和と安全を維持すること」だと謳う。これを規定した連合国の中心が今日の国連安保理常任理事国であって、「平和と安全」とは当該諸国にとってのそれである。

戦後国際レジームの中核にある国連システムが、米国内政における政権交代によって強化と骨抜きの子状態を繰り返してきたのも事実である。ただし、そうした米国政策のゆらぎがあったにもかかわらず、連合国の正義が今日まで続く戦後の国際レジームを維持してきた。とりわけ中国は、国連安保理常任理事国という核心メンバーとして、歴史認識問題のみならず安全保障問題においても日本の動向を注視してきた。

2015年、中国では第二次世界大戦の勝利を記念する行事が数多く行われた。9月3日に開催された「紀念中国人民抗日戦争暨世界反法西斯战争勝利70周年大会」は、その佳境と呼ぶべき一大イベントだった。習近平国家主席は記念演説で「平和」(和平)という言葉をも18回も盛り込み、中華人民共和国の正義によってこそ先の世界大戦に勝利したと強調した。そして、「靡不有初，鮮克有終」(始めあらざるなし、克(よ)く終わりある鮮(すくな)し)という『詩経』の一節を引用しつつ、「中華民族の偉大な復興を実現するためには、何世代もの努力が必要だ」と、輝かしい未来に向けて中国人民を鼓舞し演説を締めくくった。

一方で日本政府は、第二次世界大戦の敗戦からおおよそ80年にわたって「唯一の(戦争)被爆国」という自己規定を世界に向けて喧伝してきた。この聞き慣れたフレーズになぞらえていえば、広島・長崎への原爆投下以降、核兵器が実戦投入されるのを押しとどめたのは、非核三原則を堅持する同国の外交姿勢の賜物ともいえよう。しかし、戦後世界で進む核拡散や深刻の度を増す放射能被曝・汚染から目を背けた主張は、あまりにナイーブだと言わざるを得ない。なぜなら、戦後の日本外交、とりわけ安全保障政策は、米国主導で構築された戦後の国際レジームの下で、措定されてきたからだ。

安倍首相(第一次内閣)は、戦後日本をとりまく国際政治の現実を痛感するがゆえに、

2007年1月の施政方針演説で「戦後レジームからの脱却」を提唱した。これはまさに“民主主義のジレンマ”である。また2012年12月に発足した第二次、2014年12月発足の第三次、2017年11月の第四次、さらに2018年10月の第四次改造の安倍内閣も、この方針を一貫して示している⁷。

安倍首相は、国連憲章第51条および日米安全保障条約に規定される集団的自衛権が、日本の憲法解釈において制約をうけ「適切な」対応ができないとの懸念を抱いていたし、今も抱いている。そこで、2007年4月に有識者からなる「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（座長：柳井俊二・国際海洋法裁判所判事）を設置した。この懇談会は1年あまりの協議を経て、政府の新たな憲法解釈によって、集団的自衛権の行使および国連の集団安全保障措置への参加は可能だと結論づけた。また、一部構成員を入れ替えた同懇親会は2014年5月、自衛の措置の範囲について「必要最小限度」の中に集団的自衛権の行使も含まれると解釈すべきとの報告書を取りまとめた⁸。

一連の答申に応じて安倍内閣は、自民党歴代政権による解釈を一転させ、同年7月の臨時閣議にて「我が国を防衛するためのやむを得ない自衛の措置として」集団的自衛権の行使は許容されるとの憲法解釈を決定した⁹。それから1年後、第189回国会にて自民、公明両党等が憲法違反との抗議を押し切るかたちで、いわゆる「安全保障関連法案」を採択した¹⁰。

こうした日本の政治動向に対して、米国政府は自国の安全保障政策の観点から「歓迎」の意向を表明した¹¹。一方で中国外務省は、「日本の国会が新安保法案を採択したことは、戦

⁷ 安倍首相は「自衛軍保持」を主張しており、そのためにも憲法9条改正の必要性を説く。

⁸ 特に、個別的自衛権に加えて集団的自衛権の行使が認められるという判断についても、「そもそも憲法には個別的自衛権や集団的自衛権についての明文の規定はなく、「政府が適切な形で新しい解釈を明らかにすることによって可能であり、憲法改正が必要だ」という指摘は当たらない」と結論づけている。安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（2014年5月15日提出）「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書，pp.21, 36-38。

⁹ 閣議決定（2014年7月1日）「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」

¹⁰ 自衛隊法等の一部改正を趣旨とする10改正法を包括した「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」法律第76号（通称：平和安全法制整備法）（2015年9月30日公布）と、新たにとりまとめられた「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律」法律第77号（通称：国際平和支援法）（2015年9月30日公布）の二法を指す。

¹¹ U.S. welcomes Japan's enactment of new security legislation, The Japan Times, Sep. 19, 2015. <https://www.japantimes.co.jp/news/2015/09/19/national/politics-diplomacy/u-s-welcomes-japans-enactment-new-security-legislation/#.XDKPTIX7SM8>（2019年5月

後日本の軍事安全保障分野において前代未聞の動きである」と断じ、「日本は今後軍拡を進めて軍事安全保障政策を大幅に変更し」「専守防衛政策を放棄するのではないか、もしくは戦後堅持してきた平和的発展の歩みを変更するのではないか」との疑義を呈した¹²。ともにかつての連合国でありながら、米中が示した日本の安全保障政策に対する反応はかくも対照的であった。なぜなら、いまや米国は日米安安保条約で結ばれた“友好の共同体”であり、一方の中国は、尖閣諸島等東シナ海の海域を中心課題として、日本とは「異なる見解を有している」からである¹³。

テレビ朝日「報道ステーション」が行った 2015 年 9 月の世論調査（対象 1000 人）では、「あなたは、この安全保障関連法案について、賛成ですか、反対ですか？」との問いに対して、賛成 25%、反対 54%、わからない、答えないが 21%という結果であった。そもそも、政府の説明を不十分との意見が 8 割を占めるなか¹⁴、日本政府は「「なぜ」、「いま」、平和安全法制か？」の説明根拠として「安全保障環境の変化」を挙げる¹⁵。首相官邸によれば、「平成 27 年（2015 年）12 月には、外観上、明らかに機関砲を搭載した中国公船が尖閣諸島周

23 日)

¹² 中国外交部ウェブサイト「中国外交部发言人洪磊就日本国会表决通过新安法案答记者问」 https://www.fmprc.gov.cn/web/wjdt_674879/fyrbt_674889/t1298011.shtml

(2019 年 5 月 23 日)

これに先立つ 7 月、日本で安全保障関連法案が参議院を通過したのを受け、中国外務省は、「歴史の教訓を切実にくみ取り、(略) 中国の主権と安全保障の權益を侵すことのないよう、日本政府に改めて促し」ていた。

¹³ 日中両国政府は、尖閣問題により悪化した関係の改善にむけて交渉前提要件 4 項目を同時に公表した。

日中関係の改善に向け、これまで両国政府間で静かな話し合いを続けてきたが、今般、以下の諸点につき意見の一致をみた。

1 双方は、日中間の四つの基本文書の諸原則と精神を遵守し、日中の戦略的互惠関係を引き続き発展させていくことを確認した。

2 双方は、歴史を直視し、未来に向かうという精神に従い、両国関係に影響する政治的困難を克服することで若干の認識の一致をみた。

3 双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有していると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで意見の一致をみた

4 双方は、様々な多国間・二国間のチャンネルを活用して、政治・外交・安保対話を徐々に再開し、政治的相互信頼関係の構築に努めることにつき意見の一致をみた。

日本国外務省ウェブサイト「日中関係改善に向けた話し合い」(2014 年 11 月 7 日)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_000789.html (2019 年 5 月 23 日)

¹⁴ 『日本経済新聞』「安保関連法、説明「不十分」78% 本社世論調査」2015 年 9 月 20 日朝刊

¹⁵ 首相官邸ウェブサイト https://www.kantei.go.jp/jp/headline/heiwa_anzen.html (2019 年 5 月 23 日)

辺海域において初めて確認され」、「平成 29 年（2017 年）に入ってから中国公船の領海侵入が続いている」。

この環境変化への対応が急務であるのならば、尖閣諸島について「解決しなければならぬ領有権の問題はそもそも存在しません」という政府見解¹⁶を堅持し続けるのは、無理があろう。言うなれば、日本政府は日中関係、ひいては国際関係を都合よく修正して認識し、多くの国民もまた、中国側の苦言を「歴史を鑑とする」いかにも中国らしい主張だと、真摯に耳を傾けることはなかった。戦後世界の現実とその変容を直視することのないまま“俺らがまち”を世界の中心と錯覚することが許容されてきた日本国民は、「唯一の被爆国」という自国の幻想を崇拝してきた。何より深刻な問題は、主権者たる国民が日本政治を決定してきたとの自覚が希薄なことである。

3. 修正主義を修正するために——日中協創の平和学にむけたヒント

国民世論は国家の外交政策、ひいては国際関係を規定する要因であると指摘されて久しい。日中両国で繰り返し報道される領土問題も、広く国民に認知され、国の対外認識に影響を及ぼす。内閣府の「外交に関する世論調査」（2018 年 12 月 21 日発表）では、有効回答標本（1663 人）のうち 76.4%（前年 78.5%）が「中国に親しみを感じない」と答えた。また、言論 NPO「第 14 回日中共同世論調査」（2018 年 10 月 11 日発表）によれば、日本側有効回答標本の 6 割が、尖閣諸島をめぐる領有権問題は日中関係の発展を妨げる最大要因だと認める¹⁷。

他方で、東アジアにおける過激なナショナリズムの回避と歴史認識問題の打開にむけて、官学が連携した試みもなされてきた。日韓間の共同研究は、2001 年 10 月の日韓首脳会談での合意に基づき設置された日韓歴史共同研究委員会によって二期に分けて展開され、2010 年 3 月に報告書の公表をもって終了した。日中間では、2005 年の外相会談を皮切りに、日韓歴史共同研究にならって準備が進められ、第一次安倍政権下の翌 06 年 10 月に首脳会談で合意に至る。合意文書では、「歴史に対する客観的認識を深めることにより相互理

¹⁶ 外務省ウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/index.html> (2019 年 5 月 23 日)

¹⁷ 本世論調査では、「日中関係の発展を妨げるもの」との質問項目に対する回答として、「領土をめぐる対立（尖閣諸島問題）」（61.5%）が最多を占める。「日中両政府の間に信頼関係ができていないこと」（39.6%）、「日中両国民の間に信頼関係ができていないこと」（36.1%）が続く。日本側有効回収標本数は 1000 であった。

解の増進を図る」との目的が確認され、同年 12 月に始動した日中歴史共同研究は、2014 年に成果報告を刊行した。

各国の専門家による二つの共同研究は、それぞれの国で“著者が選りすぐった”その国の成り立ち・統治のプロセスで重要とされる事象を時系列に並べた国史を、双方向の歴史学的アプローチで検証する機会となった。よって、特定の歴史事実に関する双方の理解や解釈の相違を改めて浮き彫りしたと同時に、誤解や先入観に基づく誤りを正し、不必要な摩擦を避ける可能性を高めたこと、評価できよう。

ただし平和学的アプローチをもって克服を期すのは、歴史領域に限らぬ多様な修正主義である。人類は、過去、現在、未来へと歴史的教訓を継承し、時代を越えて英知を蓄積してきた。それとともに、そこに今日的意義を付加しては時代を区分し、新たなエポックを切り拓いてきた。私たちは、ある歴史的事象で得た教訓や偉業を後世に伝えるため、過去のある時点から数えて「〇〇周年」といったそれぞれのモノサシで、時代を区分する。2015 年は戦後 70 周年に当たり、8 月に重慶を訪れる機会を得た。8 月 15 日というメモリアルを、かの地で迎えた筆者は御多分にもれず感慨に耽ったものだが、滞在中に行った重慶市教育委員会との座談会を、印象深く記憶している。

重慶市と広島市の友好都市提携に話題が及んだ時に、同委員会の幹部の一人が、両市はともに歴史において被害と加害の両義性を合わせ持つと語った。重慶が第二次世界大戦、すなわち世界反ファシズム戦争で日本軍から 200 回あまりもの爆撃を受けたことは有名である。その反面で、中華民国の戦時首都であり、古代には劉備が蜀漢を建国するなど巴蜀文明発祥の地でもあった。すなわち、統治という支配性、加害性を孕んだ歴史を有す点で広島と通底するとの認識を示されたことは、大いに示唆に富む。

2018 年は、日中平和友好条約締結 40 年というメモリアルイヤーであり、日中関係にとっては、例年になく落ち着きを取り戻した 1 年となった。安倍首相が日本の総理大臣として約 7 年ぶりの訪中を果たし、習近平国家主席との首脳会談を行うなど、「正常な軌道に戻った」と友好ムードが演出された。そして首脳会談では、国民交流について、近年の訪日中国人観光客の増加が中国国民の対日観の多様化に役立っていることが確認された¹⁸。先述し

¹⁸ 日本国外務省ウェブサイト「安倍総理の訪中 習近平国家主席との会談（ハイレベル往来）イ」（2018 年 10 月 26 日）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page4_004452.html#section2（2019 年 5 月 29 日）

た言論NPOの世論調査では、中国の対日認識は前年比10ポイントほどの改善がみられる。しかし訪日中国人との「ふれあい」が拡大するとともに、現場ではフリクションが生じるものである。「友好、友好」を叫び日中関係を規定する国民感情のポジティブな側面のみを抽象することは、やはり修正主義にほかならず、現実課題を棚上げするだけである。

確かに日本の世論は、中国に対する「良くない印象の理由」として、37%が「共産党の一元支配という政治体制に違和感を覚えるから」と答えている。この皮膚感覚が示唆する深刻さについて考察する。2019年は六四天安門事件30周年である。日頃は中国政府に関する論調が異なる日本の新聞各紙の紙面には、異口同音に「民主化を求めた学生、市民を武力弾圧した」との枕詞が並び、その史実を闇に葬ろうとする中国政府の非民主性を伝えた¹⁹。あまりに一面的に民主主義を否定する中国像を論じる報道は、いみじくも「民主、民主」を叫び日本社会を規定する国民感情のポジティブな側面のみを抽象するようである。

六四天安門事件をめぐる中国政府の対応を肯定するべくもなく、今日の中国が民主的だなどと主張しているのではない。しかしいみじくも、「中国は民主的でない」と断じる論調からは、中国社会の現実とその変容を直視することのないまま「私たちは民主的だ」という幻想崇拜が許容されてきた日本国民の、ナイーブでかつ有害な実像が露わになる。辺野古やイージスアショア候補地の選定過程の例を俟たずとも、民意が政策に反映されない、さらには弱者が声を上げづらい現実が散見される日本社会が民主的だと胸を張れるのか、はなはだ疑問である。国家／政府レベルでなく、人びとの生活空間にこそ修正主義が蔓延していることに、自覚を喚起せねばならない。

修正主義を修正する第一歩は、いま目前にある現実を正確に捉えることだ。しかしそれは不可避的な主観性は無自覚な抽象論に過ぎる。歴史を鑑として未来に向かい、「克く終わりある」べく努力を重ねるには、自身の主観的フィルターを自覚することが不可欠である。自戒を込めて言うならば、殊に留意すべきは、メモリアルを規定する“独自のモノサシ”が、“多様なモノサシ”のひとつにすぎないことである。同様に、「原爆が落とされた」という被害者意識に絡め捕られず、アジア諸国を「支配した」加害者意識に溺れるのでなく、さらに言えば、こうした二分法の思考様式に陥っては元も子もない。

日中の平和研究者としては、修正主義の大衆化を助長した／抑止しえなかった主体としての自省的ベクトルを醸成し、それを所与とした分析枠組を模索することが求められる。例

¹⁹ 2019年6月3日付の「朝日新聞」「毎日新聞」「日本経済新聞」「読売新聞」を参照。

えば、自らの社会にひろがる修正主義を定位、その大衆化プロセスやダイナミズムに関する研究を行い、しかもそれが双方向で展開されることが理想的である。日本側は日本社会に問題意識をむけ、中国側もまた中国社会について考察することで、日中平和学の可能性はさらに高まることが期待できる。

[愛知大学＝中国外交論、東アジア国際関係論]